

2024年4月 時間外労働の上限規制適用がスタートしています

# 元請との関係を維持しながら改革をめざす 設備業のための 働き方改革セミナー



主催：（一社）全国設備業DX推進会 働き方改革委員会主催

2024年4月適用開始「時間外労働の上限規制」を専門家が解説、働き方改革取組み後の変化と今後の展望を、業界の事例を交えてご紹介します。

■日時 2024年7月23日(火)16:00~18:00(受付開始15:45より)

■会場 株式会社システムズナカシマ 東京支社  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-8-8 プライム岩本町二丁目ビル3階

■申込



左のQRコードからスマホでお申込みいただけます(参加費無料)

<https://forms.gle/VhEzsn8qHWNDjgMx7>

■定員 20名(先着順)

■概要

[セッション1] 経営者ならこれだけは把握しておきたい「時間外労働の上限規制」

講師:社会保険労務士 松澤隆志(アクタス社会保険労務士法人 代表)

[セッション2] 事例から学ぶ働き方改革への対応

講師:(株)フォーバル

[セッション3] ここまでできる!最新の勤怠管理システム

講師:(株)オービックビジネスコンサルタント

※セッションは18時前に終了する予定です。18時まではご自由にご相談いただけますので奮ってご参加ください(内容により対応できない場合がございます)。

たとえば、このようなお悩みをもつ「経営者」に最適なセミナーです

- ①元請との関係を考えると働き方改革の実現はむずかしい
- ②法令に遵守しているか(届出書類や規定の整理ができていない)自信がない
- ③厳格に労働時間を管理しているとは言えない
- ④外国人労働者の管理が不十分
- ⑤クラウド(IT)をもっと活用したい
- ⑥そもそも、働き方改革への取組みを何から始めたらいいかわからない



「新しいあたりまえ」で、新しい世界を創る



一般社団法人 一設備業の働き方をデジタルで改革一  
全国設備業DX推進会

